

様式第2号(第7条関係)

会議結果報告書

令和6年3月8日

会議の名称	令和5年度 第2回舞鶴市市史編さん委員会	
種別	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関 <input type="checkbox"/> 懇話会等	
開催日時	令和6年2月12日(日) 10時~12時	
開催場所	西総合会館2階201会議室 (Zoom併用会議)	
出席者	委員5名 別紙のとおり	
議題	1 新修・市史編さん実施計画(素案)について	
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	
	<input type="checkbox"/> 部分公開	[理由]
傍聴者数	なし	
審議結果及び主な意見等	別紙のとおり	
会議録の作成様式	<input type="checkbox"/> 詳細 <input checked="" type="checkbox"/> 要約	
備考		

担当課	舞鶴市 政策推進部 企画政策課 TEL (0773) 68-9556
-----	---------------------------------------

舞鶴市市史編さん委員会 第2回会議 議事要録

- 日時：令和6年2月12日（月）午前10時～12時15分
- 場所：舞鶴市西総合会館2階201会議室(オンライン併用のハイブリッド方式)
- 出席者：東委員長、上杉委員、児玉委員、廣瀬委員、吉野委員（欠席：加藤副委員長）
- 舞鶴市：政策推進室企画政策課（松岡室長、田中係長、石原、吉岡、石角）
- 傍聴者：なし

次 第

- 1 開会
- 2 協議事項
 - (1) 新修・舞鶴市史編さん実施計画（素案）について
 - ① 編さん趣旨
 - ② 背景
 - ③ 既刊市史の状況
 - ④ 編さん内容
 - ⑤ 刊行計画
 - ⑥ 組織・人員体制
 - ⑦ 市民協働と編さんの周知
 - (2) その他
- 3 今後の予定について

【協議概要】

- (1) 新修・舞鶴市史編さん実施計画（素案）について
 - ①編さん趣旨、②背景、③既刊市史の状況について
 - ・「新修」を付することの趣旨について、全く新しい市史を編さんするのではなく既刊市史を活用して、その後に判明した新しい事柄などを選択して盛りこんでいくことを刊行時に「巻頭言」等で説明をしておく必要があるのではないか。
 - ④編さん内容について
 - ・分野編にあがっている文化遺産編の遺跡と資料編の「考古」は重複するようにみえるが、これはどのような考えか。

- 事務局／資料編の考古・古代・中世のなかで扱う考古とは、古代・中世の遺跡も含めてできるだけもれなく資料的に取り扱うこととし、文化遺産編では重なる部分はあるが、特筆すべき遺跡を取り上げて紹介することとして考えている。

- ・資料編は古文書史料と同じように、社寺の図面や絵地図などを史料的に集めていくのか、また、文化遺産編は読み物として、図面などを挿絵的に入れていくのか。

- 事務局／資料編は、基本的に史料写真～翻刻文～解説という構成であり、考古資料でも遺構・遺物写真～図面～解説という構成としている。これまでの既刊市史の理解を助けるためのものにしたい。

- ・それならば、文化遺産編は分野編ではなく、資料編に入れてまとめていくのがよいのではないか。「社寺建築編」とか「松尾寺の祭礼・文化財」とか分野横断的に特化して記述するのであれば分野編で理解できるが、「遺跡」とか「建築物」とかでストーリーは記述しにくい。
- ・資料編に文化遺産編を加え、建造物・美術工芸・民俗などの調査結果をまとめることはどうか。宮津市史史料編(5)などが参考になる。
最近、京都府暫定登録文化財という分野で調査成果が随分蓄積されているので、将来のことも考えてまとめておくのがいいのではないか。
- ・分野編では、城と城下町編、引揚港編、旧軍港編は一つのテーマでまとまっているが、文化遺産編だけ仕分け方が異なっているので、資料編に入れるか、あるいは全く別に建築・美術工芸・民俗などのまとまりで文化遺産編として、独立させるのがよいのではないか。
- ・文化遺産編のあり方は、皆さんの意見と同じく分野編に入れるより資料編の中に位置づけて各種の文化遺産についてきちんと取り扱うべきである。
- ・文化遺産については皆さんと同じ意見である。また、付帯事業と関わるが目録作成で扱える部分もあるので、様々な媒体で柔軟に対応していく。
- ・古文書だけでなく、建造物・絵画・彫刻・工芸・民俗などについても、今回きちんと調査することが大切であり、それらを資料編でまとめるのも一つの考え方である。

●事務局／各委員の皆さんから同じ趣旨のご意見をいただいた。現在、分野

編の中に入れてある文化遺産編の取り扱いについては、ご意見をふまえて再度ご提案をさせていただきたい。

- ・分野編に文化遺産を入れたことについて、事務局の考えを聞かせてほしい。
 - ☛事務局／既刊市史から約 30 年の間に文化遺産に関する取り組みは大きく進展したことから、それらをまとめてはどうかと考えたが、時代で区分している資料編に加えることに違和感があり、分野編に加えたものである。
- ・たとえば、資料編の近世編に文献資料、建築、美術工芸・遺跡などを入れて時代ごとに分けることも可能である。メリットとしては、読み手が時代ごとの文化遺産を把握できる。デメリットは各巻に各分野の専門家に関わってもらう必要がある、編さんが非常に困難になり刊行が遅れる。
- ・史料編（古文書中心）と資料編（考古・建築といった文化遺産中心）や資料編を文化遺産編としてもいい。
- ・資料編の中に文化遺産編が入ることには違和感がない。
- ・神社や寺院で項目を立て、建物、彫刻、古文書を記述し、全体を地域毎でまとめると史料として分かりやすい。
- ・分野編に文化遺産編を残す場合、かつては国・府・市の指定文化財をまとめることがあったが今の時代には合わない。現在は、未指定文化財を含める考え方が主流だ。文化遺産は資料編で扱うのがよい。
- ・各委員の意見をふまえ、文化遺産編を資料編に入れるのはよいと思う。また、市の「歴史文化基本構想」のストーリーで扱っていて分野編に入っていない、自然・人・海・信仰などを加えて文化遺産編として分野編に残すのも一案である。
- ・既刊市史の各節編では、民俗の項に伝承などがあったが、文化遺産をテーマごとに叙述することはできるが、全体を物語的にまとめることはできないのではないか。そうであれば資料編がふさわしい。
 - ☛事務局／資料編に文化遺産を地域でまとめていれるのは、市民にとって分かりやすく使いやすいと思われる。資料編に文化遺産編を入れる方向でよいか。
- ・異議がないなら文化遺産編は分野編でなく資料編でまとめることにする。

- ・資料編の構成について資料写真～翻刻～解説というようにビジュアルを重視していくことだが、本編の平成編については既刊市史の構成を踏襲していくということなのか。

新たに分かった知見についてはどのように取り込んでいくのか。1 ページでまとめるのか、入らないものは概要編に入れるのか。資料編の中で叙述するのは難しいと思うが。

- ・既刊市史の編さん以降に明らかになった事柄、例えば廻船など豊富な内容が明らかとなっている。見開き 2 ページに拘らず、特論的に 10 ページ使って記述するなど柔軟に対応することができればよいのではないか。

☛事務局／新たに本編に加える平成編や市史概要編については、既刊市史の続編としているが、体裁はA 4 判で写真や資料等を多く入れて市民に分かりやすく読んでいただけるものにしていきたい。

- ・平成編は昭和 50 年代後半から令和までとし、概要編は既刊市史が扱っている全般について写真等を多く入れてわかりやすい読み物にしていきたい。
- ・見開き 2 ページで区切っていくことに拘らずに、内容によってはさらに数頁にわたってもいいので、理解しやすいものにしていきたい。主要なことを中心に印刷本に入れて、全体のページ数の関係でどうしても入らない枝葉の部分については、データをWEB など活用して外から見ることができるような形で提供していくイメージをもっている。
- ・概ね説明は理解できたが、「現代編」の続きが「平成編」になることにやや違和感があるが、平成を中心としたということで理解したい。
- ・現代編と重なってもいいので、平成編は昭和 50 年半ばから令和元年のコロナ前まででどうか。恐らくコロナは画期となると思われる。
- ・その形で進めていただければと考える。
- ・資料編に文化遺産編を入れるのであれば、冊数などある程度決めておく必要があるのではないか。

☛事務局／別表の分野編（文化遺産編）の計画について、これを資料編（文化遺産編）に変更しても、令和 6 年度の早い段階で、13 年度までの文化遺産編の内容や冊数等を含めた全体計画を協議いただき、基本的な部分が固まった後、専門部会を立ち上げたい。

- ・資料編の構成とそれに対応した各部会の構成については、さらに議論が必要だ。
- ・地域編といったものは、WEB上でやるのが一番簡単である。資料編や分野の各コンテンツを分解してWEBで再構築すれば出来上がる。ただ、タテ割りになってヨコの繋がりが希薄になる。
- ・WEBなどを最終的に活用するというのは分かりやすい。地域・年代・人などで分けることができる利点がある。文化遺産編の中での文書の扱いについては、〇〇神社文書とか〇〇区有文書については、ここにこんな古文書があるというように紹介する程度でよい。
- ・古文書史料は、別途文化遺産編以外のところで取り上げておいて、相互参照ができればよい。
- ・文献資料とその他資料で分けた場合、古文書について地域で分けていく可能性はあるのか。
- ・文書にも近世のものから近代のものまであり、地域によっても文書量に差がある。美浜町史のように時代を超えてテーマで分ける考えもある。地域で分けることがうまくいくのか。
- ・江戸時代の山論などは史料が残っている地域とそうでない地域、複数にまたがっている場合がある。近世というまとまりの中で一つの例として山論を取り上げて叙述していく。
- ・今回の資料編は、悉皆的に史料を翻刻して掲載するのではなく、大事なものを取り上げてより詳細な解説や写真をつけるのだと理解する。悉皆的なものはWEBなど別の方法を検討する。ただし資料編には、翻刻や紹介をした史料以外の、史料群の名称やその概要などの情報も記しておく。
- ・文献については、時代区分で分けて、WEB上で地域や寺社所有に関して補完する。
- ・文化遺産編の場合、専門部会に初めから全てを委ねるのではなく、地域のまとまりで分けるのか、建築・石造物・民俗などのジャンルで分けるのか、主要なものを選別するのか、全てを網羅的に掲載するのかなど、市史としての基本的な方向性を親委員会決めておく必要がある。
- ・文献資料、文化遺産ともに、ピックアップしたものを冊子に掲載し、そのほか漏れたものをWEBなどで可能な限り補っていく。文化遺産編の分冊については、1冊の中で編を分けるイメージをもっていた。
- ・資料編については、古代・中世・近世・近代と時代で分け、分冊も検討しているとされているので、文化遺産についても、建築など種別（ジャンル）で分け、必要

に応じて分冊も検討すると記しておく。

- ・寺院建築の図面などは、どこかで線引きしないと全て掲載するのは難しい。かといって地域には寺院や神社があるのに全く触れられていないというのはいかなものか。調査は悉皆的に実施し、冊子でなくてもインターネットなどのデータでフォローする。
- ・文化遺産については、建造物・美術工芸等の分野（種別・ジャンル）別につくっていくのか、地域毎に切り分けていくのか。
- ・分冊を前提に計画するということ。分ける方法は今後検討していく。
- ・文化遺産の調査は、古文書と同じように、建築・美術工芸・民俗など文化財の種別毎の調査を悉皆的に実施し、結果を目録化してWEB等で見られるようにする。資料編の文化遺産編としては、1冊か何冊になるのかわからないが、それぞれの分野で主要なものを掲載していく。何を選ぶかは専門部会の判断に委ねる。
- ・その方向で進めていくようお願いしたい。

付帯事業について

- ・複製をつくとあるが、どのようなものをつくるのか。
 - 事務局／精密なレプリカをつくるのではなく、デジタル写真等で記録していくという意味である。
- ・悉皆調査に関して、仏像や石造物などについては、盗難の恐れもあり3Dスキャナーで記録しておくこともできる。もう少し歴史資料全体について読めるようにしておきたい。ウの「複製を作成する」については、電子化などの別の言い方をしたほうがよい。
- ・古文書や写真だけでなく、様々な文化遺産全体の把握が出来ることが大切であり、府立大学や京都府が実施した過去の調査も応用し、新しい調査も加えて悉皆的にやってはどうか。
- ・それぞれの機関が過去に行った情報を活かしながら、文化遺産全体の悉皆調査を行うことが理想であり、今回の編さん事業の一つの柱になると思うので、その方向で記入していただきたい。
- ・聞き取り調査については、民間伝承や地域で活躍した方だけでなく、行政の施策に携わった方、例えば市長などにも聞いておくのがよいと思う。公文書で不明な点を補うことができるので検討いただきたい。

- ・ほかの地域でも取り組みが進められており、検討いただきたい。

⑤刊行計画について

- ・各専門部会の委員に委嘱する年度のことだが、各巻の刊行年度は異なるが、部会間で相互に調整が必要な場合もあるため、同時期に委嘱していただくのがよいのではないか。
- ・専門部会について資料目録の作成も必要であり、令和6年度には協議可能にしておきたい。
- ・部会の実働時期は異なってもよいが、様々な部会間調整のためにも各部長は決めておいていただきたい。

■事務局／ご意見をふまえ、各部会の立ち上げは6年度に揃えたい。

- ・紙媒体A4判とあるが、絵地図など大きなものもあることから、「原則A4判」としておくのがよい。
- ・電子媒体作成とあるが、同じ内容のものをDVDで作るとした場合に資料のコピー対策は大丈夫か。
- ・刊行計画をみると、「引揚港編」を令和7年度に刊行し、次の「考古・古代・中世編」の刊行が10年度となっている。2年間の間にもう1巻が刊行できないか。
- ・2年間空けるのはどうかと感じた。A4判は原則とし、電子媒体はDVD等でもいいのではないか。資料のコピー対策については、WEBも含めてすべてつくるかどうかも含め検討していく必要がある。
- ・資料編の「考古・古代・中世」編については、古代、中世の史料が膨大に増えることはないと思われるため、刊行年度を1年前倒しすることは可能ではないか。
- ・資料編の近世編や近代編など、必要に応じて分冊検討とあるが、分冊の計画も令和6年度に決めおく必要があるのではないか。部会で決めるのは難しいため、本編さん委員会において決める必要がある。
- ・絵地図編を早い時期に大きな判で刊行できないか。通史編の平成編は、もっと後に刊行するのがよいのではないか。
- ・絵地図編を検討するのであればこの場で決めていただきたい。絵地図データもかなり蓄積されていると思う。悉皆的な部分ではどの程度進捗しているか。予

算のこともある。

- ・各資料編の構成内容をどう分けるか、何分冊にするかなど、次回の編さん委員会で決めていく必要がある。

●事務局／絵図資料のデータ収集の進捗状況について、現在の村絵図のデータ化は未だ5割程度であり、すぐに編さんに取り組むことは困難である。また、新年度の早い時期に編さん委員会を開催したい。そこで各編の内容や分冊等について、ご協議いただきたい。

- ・委員の皆さんもご指摘のとおり、本日の委員会で内容を決定できるものではないので、これを案として、具体的には今後決めるよう進めていくことでよろしいか。
- ・引揚港編の編さんについて部会の記載がないが、専門部会をおく必要があるのではないか。

●事務局／引揚港編については近代・現代部会に属することにさせていただきたい。

- ・その方向で進めていただきたい

⑥組織・人員体制、⑦市民協働と編さんの周知について

- ・基本的に説明いただいた内容で異論はない。
- ・部会の定員について若干名とあるが、部会によっては多くなる場合があるので配慮する必要がある。
- ・執筆者は部会委員に限られるのか、場合によっては協力員やサポーターもありうるのか考えを聞かせていただきたい。

●事務局／部会委員の定員については、部会によって適正な人数は異なると思われるが、多くなっても若干名の中で読ませていただきたい。

- ・また、専門委員の執筆を協力員等がサポートして執筆されることについても、各専門委員にお願いしていく範囲内で、臨機応変に対応していただければよい。

付記について

・今回の市史編さん事業が、将来の編さん事業を見据えて取り組んでいくものであることが明記されていることはとてもありがたいことだ。

(2) その他 特になし

3 今後の予定について

■事務局説明／本日の委員会の結果については議事録にまとめる。

- ・本日の協議結果をふまえて2月中に「新修・市史編さん実施計画（案）」を取りまとめたい。
- ・2月末から1か月間、市民の皆さんのご意見を聞かせていただくパブリックコメントの手続きをとらせていただく。
- ・第3回編さん委員会は、パブリックコメントの結果を受けて、3月末を予定している。

以上